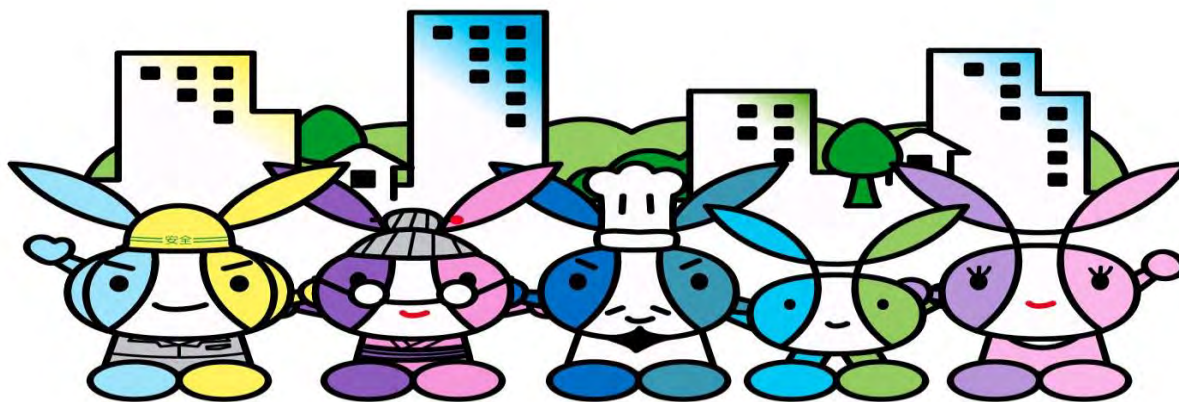




西区将来ビジョン

きらぽか計画

～みんなでつくる西区のまちづくり～



2023（令和5）年4月

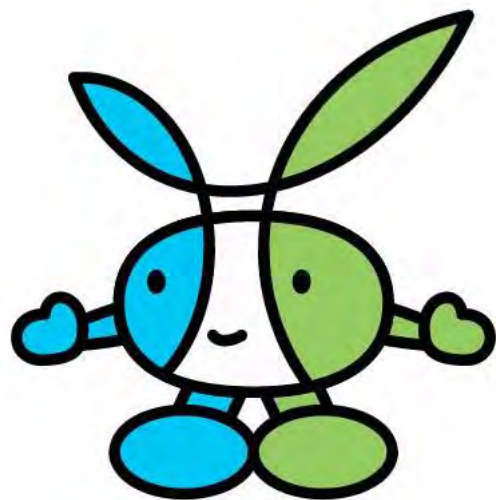
大阪市西区役所



目次

「きらぽか計画」は2023（令和5）年度から概ね4年間を見据えて、重点的に取り組む項目とその実現に向けて取り組む方向性を示したものです。

1	はじめに・・・・・・・・・・	1
2	区の概要・・・・・・・・・・ （歴史・区の特徴）	2
3	区の現状・・・・・・・・・・	4
4	課題・・・・・・・・・・	12
5	重点的に取り組む項目・・・・・・・・	13
6	施策展開の方向性・・・・・・・・	14
7	おわりに・・・・・・・・・・	25





1 はじめに

西区では、2012（平成24）年度から、概ね4、5年先を見据え、区のめざすべき将来像、そしてその実現に向け、区役所がどのような取組みをしていこうとしているのかを区民にお示しする「西区将来ビジョン」を策定しています。

今般、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間を見据え、将来ビジョンを改定いたしました。改定にあたっては、これまでの取組み実績や成果、残された課題などの振り返りを踏まえつつ、三村新区長のもと、

「誰もが誇りに思える西区」

- ・区民がどこに行った時でも、「私の住んでいる西区はこんなに素晴らしいところ」と自慢できるような西区

の実現をめざし、「町会加入促進支援」、「窓口改革」、「ICTの活用」に特に注力しながら区政を進めていくこととしております。

なお、ビジョンの改定にあたり、区政会議委員をはじめ区民の方々からのご意見を頂戴いたしましたことを改めてお礼申し上げます。



2 区の概要

(1) 歴史

- 江戸時代、堀を開削して運河を作り、掘った土を低い土地に盛り上げて平地をつくる方法でまちが発展
- 舟運が発達したことから、堀川沿いに諸藩の蔵屋敷が立地（天下の台所）
- 1869（明治2）年、当時の市街地を東・西・南・北の4大組に区分し、現在の西区域の大部分は西大組に組入れ
- 1889（明治22）年の市制・町村制施行により、現在の名称である「西区」に
- 現在の西区域は、1943（昭和18）年の行政区画変更によって確定



安治川橋（「写真浪花百景」大阪市立中央図書館蔵）



2 区の概要

(2) 区の特徴

- 区の中央部を流れる木津川を境に、東部は商業地域とともに高層住宅、西部は高い技術力をもったものづくり企業が集積し、大型ショッピングモールや商店街がある。東西南北に通じる幹線道路網があり、地下鉄・私鉄などが区内を縦横に通じ、2031年には新たに「なにわ筋線」も開通予定となっている。都心の憩いの場としての靄公園をはじめ大小30か所の公園、市立中央図書館などの文教施設が充実している。
- 良好な居住環境や交通の至便性が高く評価され、近年マンションの建設が相次ぎ、人口は増加の一途をたどっている。
- 都心部にありながらも、さまざまな地域団体を中心に夏祭りや餅つき大会、防災、防犯活動、こども・高齢者の見守りなど地域活動も盛んである。



靄公園



市立中央図書館



夏祭りの様子

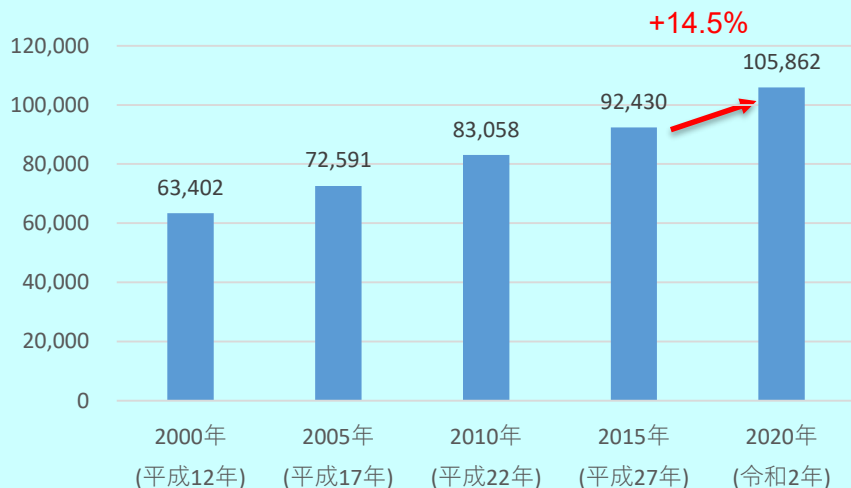


3 区の現状

【現状①】人口の増加

- 2015（平成27）年
↓
2020（令和2）年に約14.5%増
 - ・大阪市24区中、1番の増加率
 - ・今後も増加が続く見込み

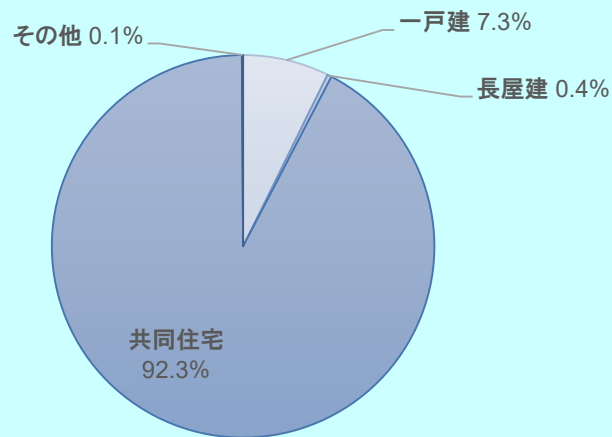
西区の人口（人）



【現状②】マンション世帯の割合

- 西区民の92.3%がマンション等の共同住宅に居住
- 共同住宅のうち、15階建て以上の高層マンションの比率が高い（24.0%）

区内の住宅の割合

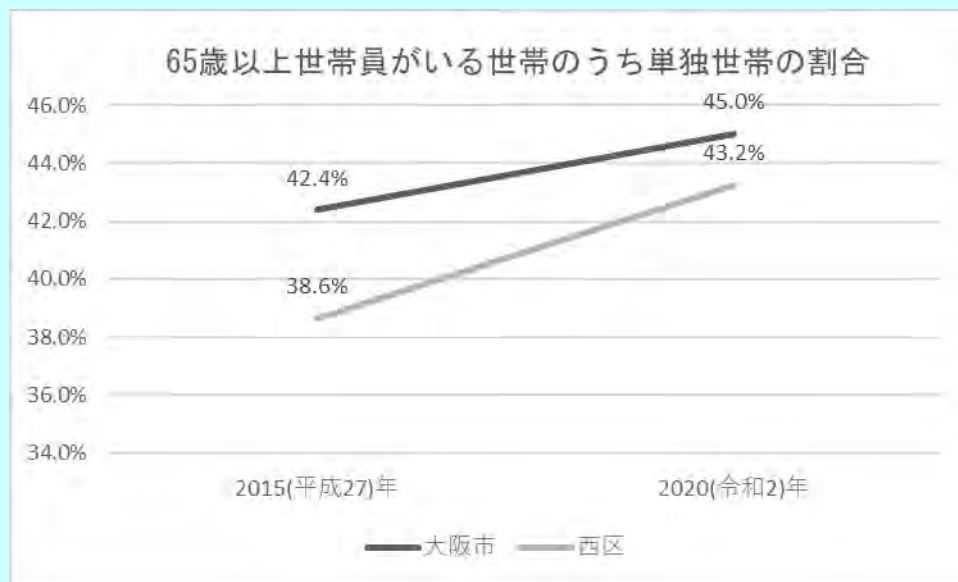
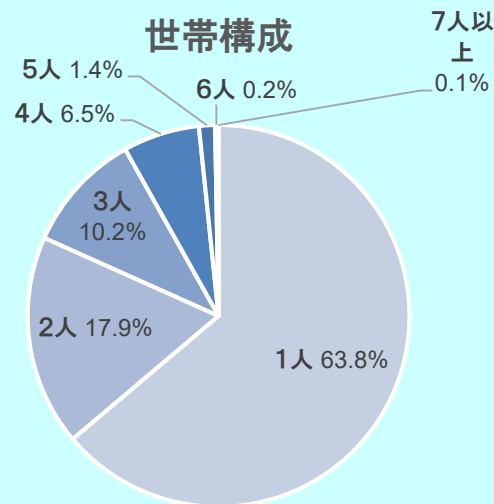




3 区の現状

【現状③】 単身世帯の割合

- 単身世帯の比率が高い（63.8%）
（大阪市24区中、4番目に高い）
- 高齢者世帯（65歳以上）の単身世帯割合は43.2%と大阪市平均値45.0%よりは低いものの、5年前の38.6%より大きく伸びている



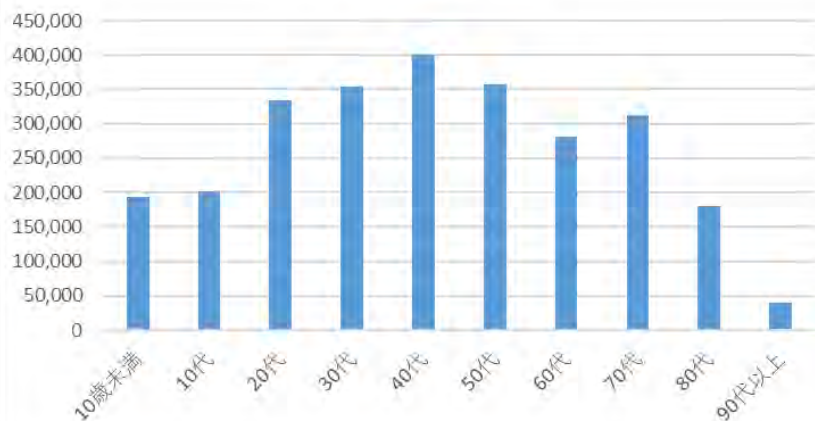


3 区の現状

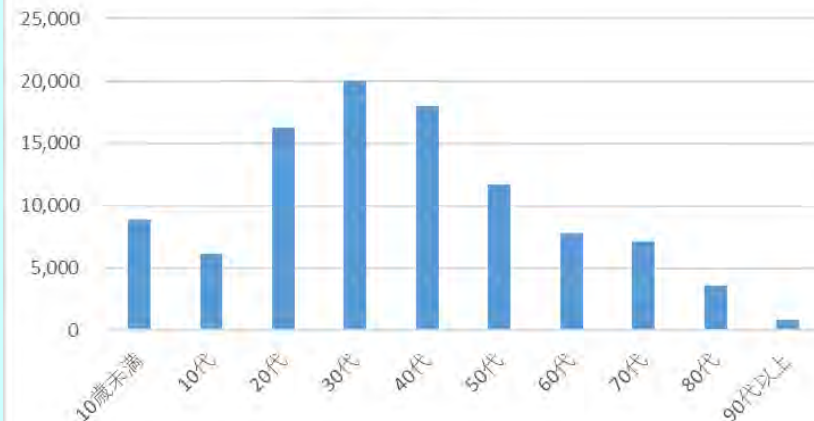
【現状④】 西区の人口構成（2020（令和2）年度）

- 大阪市の人口構成では40代が最も多く、20代から70代までなべて分布している
- 一方、西区の人口構成は30代前後が多くなっており、人口構成に特徴がある

大阪市の人口（人）



西区の人口（人）



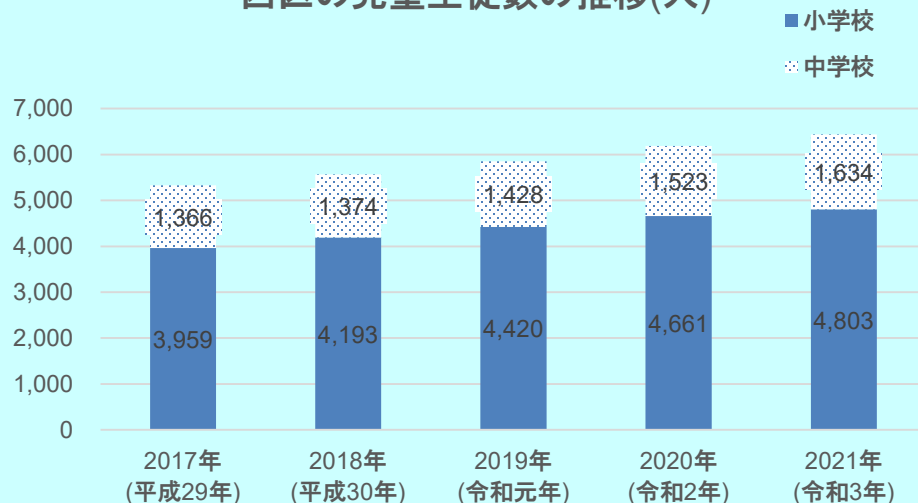


3 区の現状

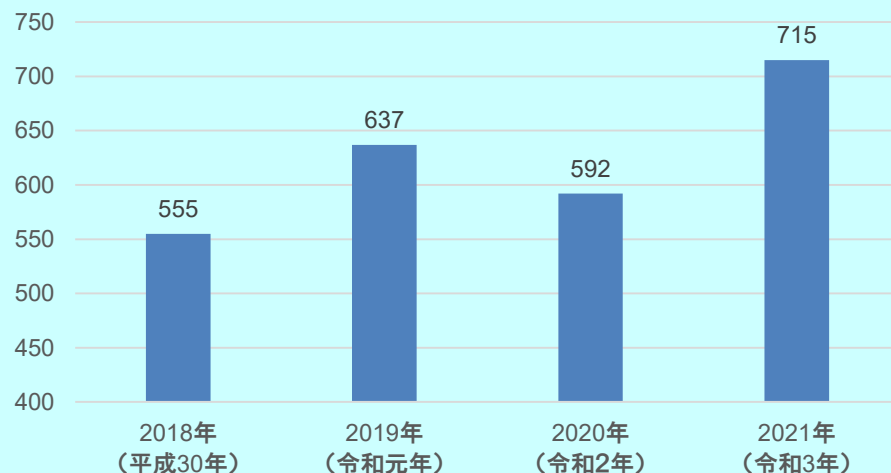
【現状⑤】児童生徒数、子育て相談数の増加

- 小中学校児童生徒数は増加（未就学児は減少）
- 子育てに関する相談等の件数が増加

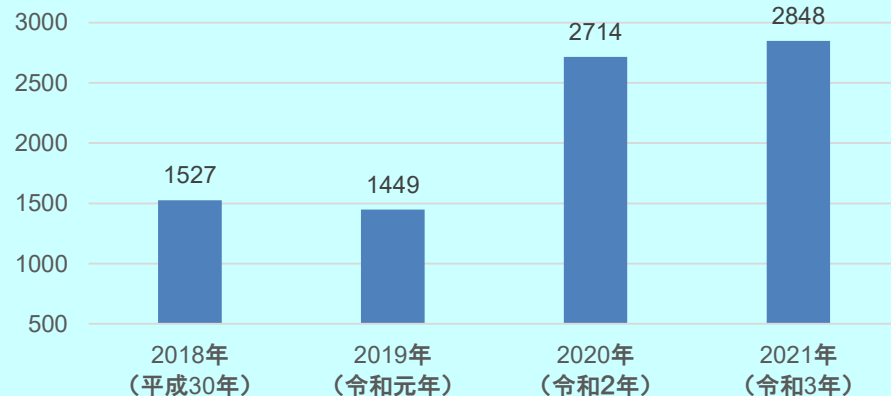
西区の児童生徒数の推移(人)



子育て相談・面談等の件数の推移



保育・入所相談の件数の推移





3 区の現状

【現状⑥】 後期高齢者人口

- 団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、後期高齢者人口の増加が見込まれる

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
2015(平成27)年	4,235	※4,641	3,358	6,492
2020(令和2)年	3,856	3,930	※4,250	7,301
※団塊の世代(昭和22～24年生まれ)を含む			2020(令和2)年国勢調査	

【現状⑦】 障がい者の状況

- 障がい者の手帳交付数は増加しており、特に療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付数は大幅に増加している

	2016(平成28)年度	2021(令和3)年度	増加率(16→21年度)
身体障がい者手帳交付数	2,486	2,515	1.2%
療育手帳交付数	464	669	44.2%
精神障がい者保健福祉手帳交付数	590	914	54.9%

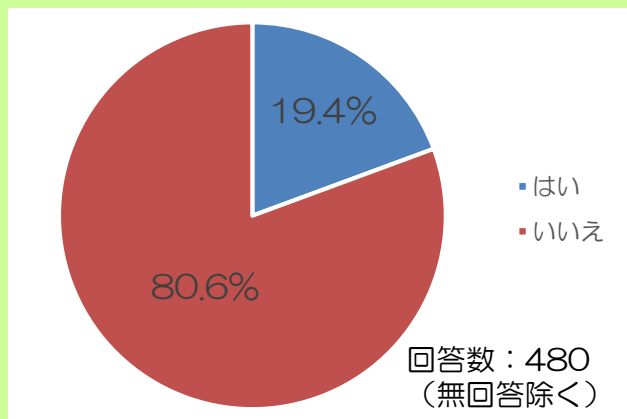


3 区の現状

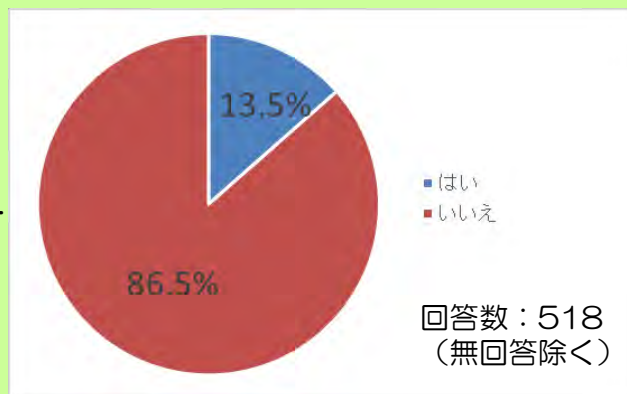
【現状⑧】 地域活動参加者の状況

- ・ 地域活動に参加しているか

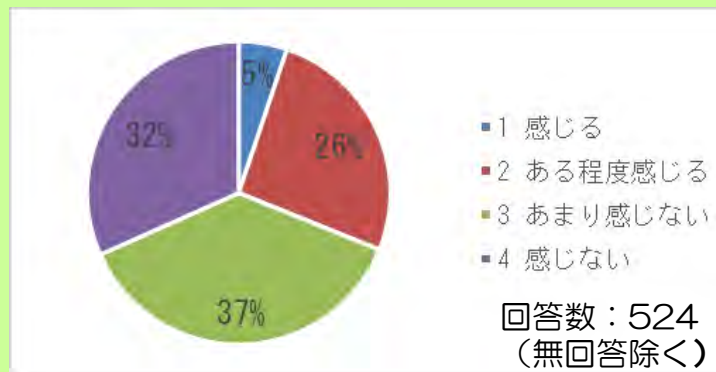
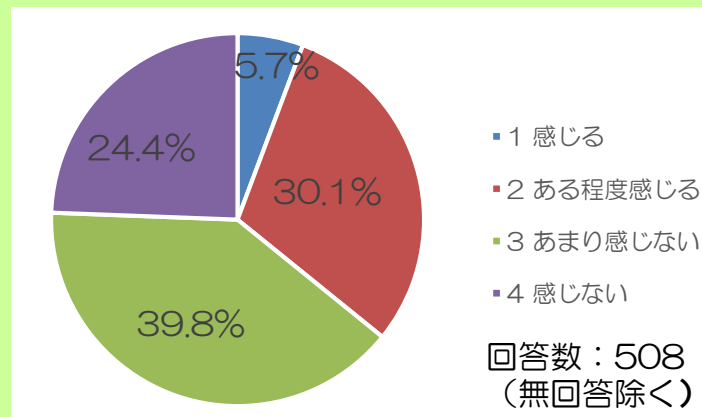
2017（平成29）
年度 区民モニター
アンケート



2021（令和3）
年度 区民モニター
アンケート



- ・ お住まいの地域で日頃からご近所どうして「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」が行われていると感じるか



- 地域活動への参加者は大きく減少しており、ご近所どうしの付き合い関係も肯定的な回答はやや減少している

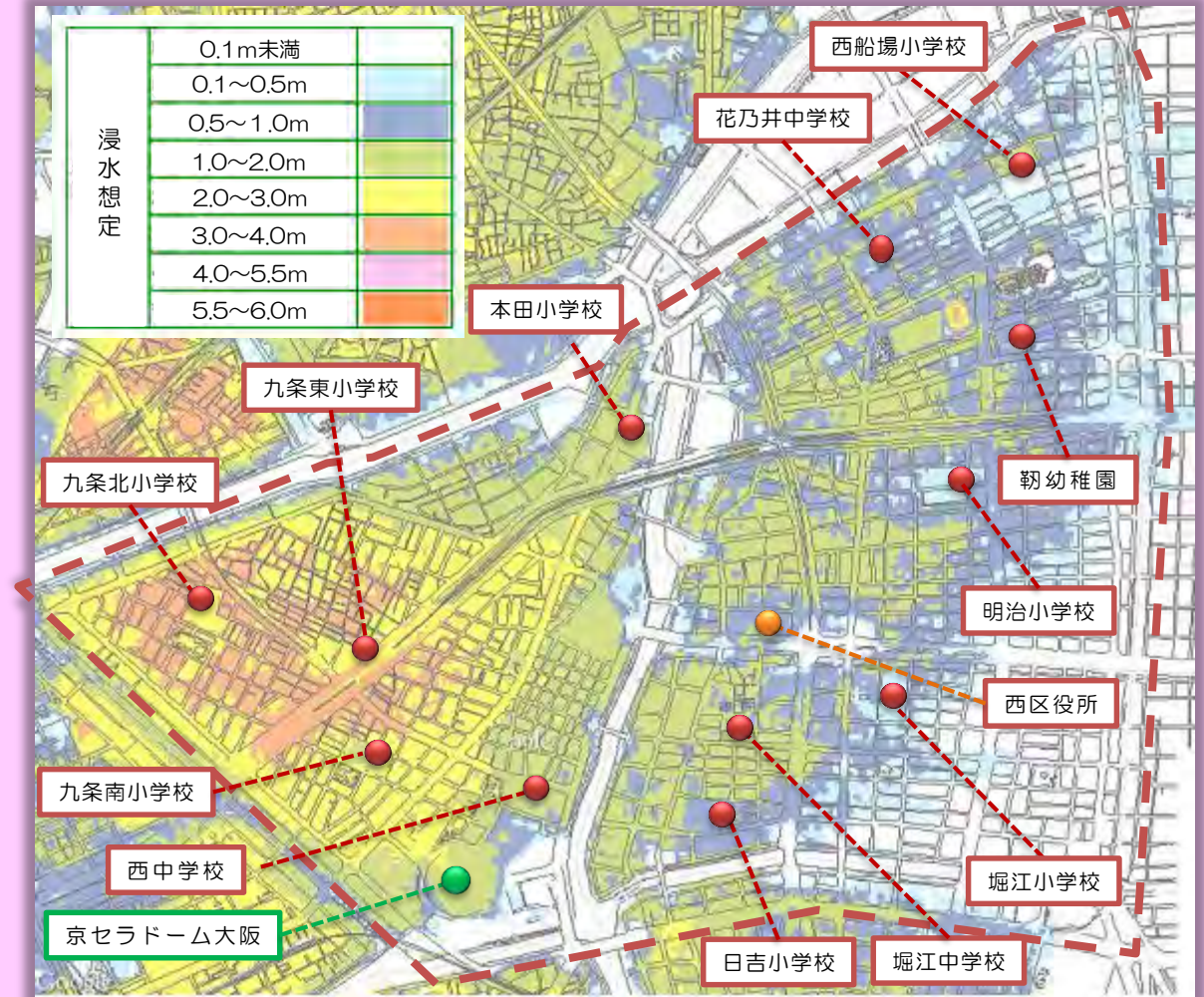


3 区の現状

【現状⑨】 災害対策の必要性

南海トラフ巨大地震に
より発生する
津波の浸水想定

- 大阪市は、淀川、大和川などの大きな河川と海に囲まれており、平坦な低地が広がっている
- 西区のほぼ全域が浸水し、最大で20,245人の人的被害が想定されている



平成25年8月 大阪府公表



3 区の現状

【現状⑩】 治安・交通事故の状況

【街頭犯罪発生件数】

- 西区内の街頭犯罪発生件数のうち、自転車盗の割合が高い
(2021年の自転車盗の割合
西区：79.4% 全市：70.8%)

	全市	うち自転車盗	西区	うち自転車盗
2019(令和元)年	16,938	12,122	700	488
2020(令和2)年	13,761	9,584	580	411
2021(令和3)年	12,813	9,077	525	417
	自転車盗の割合	70.8%	自転車盗の割合	79.4%

【交通事故発生件数】

- 西区内の交通事故発生件数のうち、自転車関連事故が半数弱を占める
(2021年の自転車関連事故の割合
西区：47.3% 全市：43.9%)

	全市	うち自転車関連	西区	うち自転車関連
2019(令和元)年	10,080	4,147	474	201
2020(令和2)年	8,256	3,538	394	190
2021(令和3)年	8,296	3,639	391	185
	自転車関連の割合	43.9%	自転車関連の割合	47.3%



4 課 題

①人口の増加

②③マンション世帯・単身世帯の割合の高さ

⑧地域活動参加者の状況

- マンションの建設ラッシュ等により急激に人口が増加していることを一因として、住民同士のつながりが希薄になり地域コミュニティの衰退が懸念されている。
- 単身世帯の割合が高く、地域コミュニティへの加入率低下を招いている。
- 地域と区役所が協働して取り組む課題が一層複雑化・多様化している。

地域コミュニティの
活性化

⑥⑦後期高齢者人口・障がい者の状況

⑨災害対策の必要性

⑩治安・交通事故の状況

- 防災意識を持ち、相互に連携して災害時に迅速な避難や初期初動対応が必要。
- 自転車盗難事案が多発している。
- 交通事故発生件数のうち、自転車関連事故が半数弱を占めている。
- 高齢者世帯（65歳以上）のうち単身割合が高いことなどから、日ごろからのつながりが必要。

安全・安心で快適な
まちづくり

④西区の人口構成

⑤児童生徒数、子育て相談等の件数の増加

- 児童生徒数の増加に伴い、学校施設の狭あい化が進んでいる学校がある。
- 子育て相談等の件数が増加傾向にある。

安心して子育てや教育
ができる環境づくり



5 重点的に取り組む項目

■これらの課題をふまえ、次の3つの基本方針を策定

■基本方針のもと、2023（令和5）年度から概ね4年間で重点的に取り組む項目を策定

誰もが誇りに思える西区

基本方針1

安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

①人と人とのつながり
づくりの活動支援
(町会加入促進支援)

②地域活動の活性化

③多様な活動主体の
ネットワークづくり

(2) 安全・安心で快適な まちづくり

①災害に強い
まちづくり

②安全で快適な
居住環境づくり

③誰もが自分らしく
生き生きと暮らせる
まちづくり

基本方針2

こども・子育て施策の充実

(1) 安心して子育てや教育が できる環境づくり

①子育て環境の充実

②学校教育支援

基本方針3 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

(1) ニア・イズ・ベターを徹底
するための区役所づくり

①区民の声が反映される
区政の推進

② **窓口改革**

③ **ICTを活用した**
効率的な区行政の推進



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化



①人と人とのつながりづくりの活動支援（町会加入促進支援）

【めざす状態】

- ・近所に住む人どうしが集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常から気にかけて顔みしりになり、地域の中での生活課題の解決に取り組んでいる状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・区役所のさまざまな取組み（広報・啓発など）により、自治会・町内会の活動や役割が重要であると感じているアンケート回答者の割合：2026（令和8）年度末までに40%以上
- ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：2026年（令和8）年度末までに48%以上

【取組みの方向性】

- ・子育て世帯や高齢者・障がい者への支援、まちの安全や安心の確保、まちの美化などの多様な地域活動への支援を行う。
- ・多くの人につながりづくりの大切さと地域活動への興味をもってもらい、地域活動に参加してもらえるよう、事例の共有や情報発信を行う。
- ・各団体の活動が持続的なものになるよう、誰もが気軽に参加するための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。
- ・マンションコミュニティの活性化に向けて、マンションの状況・ニーズに応じた支援を検討・提供するとともに、マンションに共通する特有の課題について共有できる場を創出するなど、マンション間の連携や、地域コミュニティとの連携が図れるように支援する。



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

②地域活動の活性化

【めざす状態】

- ・地域活動協議会において地域の各種団体が連携・協働して、民主的で開かれた地域運営と会計の透明性を確保し、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に運営されている状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・地域活動協議会を知っている区民の割合：2026（令和8）年度末までに40%以上
- ・地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態にあると思う割合：2026（令和8）年度末までに90%以上

【取組みの方向性】

- ・地域活動協議会が活動の透明性を確保しつつ各地域の特色や課題、ニーズに応じ、自律的な地域運営を促進できるよう支援する。
- ・地域活動に関心のある人たちや地域活動にかかわりが薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

③多様な活動主体のネットワークづくり

【めざす状態】

- ・地域活動団体はもとよりNPOや企業・各種学校等との連携・協働によって形成された地域コミュニティが継続して活動しているなど、地域の活力がアップしている状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・活動主体相互や区役所との連携・協働が図られた団体・件数：2026（令和8）年度末までに3団体以上

【取組みの方向性】

- ・区共催事業（バラ園コンサート・にし恋マルシェ）や各団体による主体的な活動については、当該活動が継続するよう、またさらにネットワークが拡大するよう広報などで支援する。
- ・活動の芽が大きく育っていくよう、多様な活動主体が協働して取り組む機会を創出する。そのため、活動主体相互及び区役所との連携・協働などのネットワーク拡充に向けたきっかけづくりの支援を行う。



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり



①災害に強いまちづくり

【めざす状態】

- ・災害時に、区民の皆さん一人ひとりが自分の命を守る手法を把握し、さらに地域住民と企業・事業所などが連携する自主防災組織が、災害時の避難対応をはじめとした初期初動対応力を強化することで、多くの区民をはじめ、皆さんの命が守られる状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・家庭や地域で防災対策を講じている区民アンケート回答者の割合：2026（令和8）年度末までに60%以上

【取組みの方向性】

- ・防災訓練や講座・ワークショップを通じて、区民・事業者の皆さんの自助・共助の意識向上を図る。
- ・地域の防災力向上に向けたさまざまな活動支援を通じて、自主防災組織による初期初動対応力を高める。
- ・津波から一人でも多くの命を守るため、避難手法などを広く周知することで、区民の防災意識・知識を高め、早期避難につなげる。



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり



②安全で快適な居住環境づくり

【めざす状態】

- ・地域住民の防犯意識や交通安全に対する関心が高まり、西区内の街頭犯罪や交通事故件数が減少することで、区民一人ひとりが安全・安心なまちと感じている状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・西区内の街頭犯罪発生件数：前年からの減
- ・西区内の交通事故発生件数：前年からの減

【取組みの方向性】

- ・街頭犯罪や交通事故から区民を守るため、これらを未然に防ぐ施策の充実と区民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識向上を図る。
- ・青色防犯パトロール活動や防犯啓発活動などに、地域や関係機関と協働して取り組むことにより、区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪が起こりにくい地域環境の整備を図る。
- ・交通安全運動の推進に向け、西警察署をはじめ関係団体と連携し、交通安全運動の啓発活動とともに、就学前児童などへの交通安全講座を実施することで交通ルールの遵守や自転車利用者のマナー向上を図る。



6 施策展開の方向性

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり



③誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

【めざす状態】

- ・誰もが安全で安心して自分らしく生き生きと暮らせるように、医療・保健・福祉にかかわる支援者が相互に連携し、地域住民と協働し、地域で互いに理解し気にかけて支え合って暮らす仕組みができている状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・地域で安心して暮らせると感じているとアンケートで回答した区民の割合：2026（令和8）年度末までに80%以上

【取組みの方向性】

- ・高齢者・障がい者などに対する住民主体の見守り活動などを支援し、地域住民と協働することにより、必要な支援につながる仕組みづくりに取り組む。
- ・地域福祉活動の交流の場を確保することにより、地域住民がお互いに理解し気にかけて支え合うまちづくりをめざす。
- ・多様な主体や職種の連携により、医療、介護、生活支援、介護予防などが、包括的・継続的に提供され、住み慣れた地域で暮らせるよう支援する。



6 施策展開の方向性

基本方針2 こども・子育て施策の充実

(1) 安心して子育てや教育ができる環境づくり



① 子育て環境の充実

【めざす状態】

- ・保護者が安心や喜びを感じながらこどもを育てられる状態
- ・多様なニーズに対応し、希望する人が働きながらこどもを育てられる環境がある状態



めざす状態を
数値化した指標

・安心して子育てができる環境が整っていると感じているとアンケートに回答した保護者の割合：2026（令和8）年度末までに85%以上

【取り組みの方向性】

- ・安心してこどもを産み、育てられるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、積極的に情報を発信する。
- ・出産・子育てと仕事の両立など、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整える。
- ・こども相談センターや地域における支援者等との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。
- ・子育て家庭の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、地域とのつながりづくりを支援する。
- ・未就学児の親子のための「つどいの広場」を充実する。



6 施策展開の方向性

基本方針2 こども・子育て施策の充実

(1) 安心して子育てや教育ができる環境づくり



②学校教育支援

【めざす状態】

- 学校教育支援施策の立案段階から学校長及び保護者・地域住民等と意見交換を行い、学校・地域の実情に応じた施策・事業を持続的に取り組み学校の課題解決に寄与している状態

めざす状態を
数値化した指標

- 区が、学校・地域の実情に応じた学校教育支援を行い、学校の課題解決に寄与していると感じている学校及び西区教育会議委員の割合：2026（令和8）年度まで毎年80%以上

【取り組みの方向性】

- 教育行政連絡会や教育会議などで学校や地域の支援ニーズを把握し、区長自由経費と校長経営戦略予算（区担当教育次長枠予算）を活用し、西区の実情に応じた学校教育支援事業を展開する。
- 教育委員会をはじめ、関係局と連携し学校教育環境の改善に努める。



6 施策展開の方向性

基本方針3 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

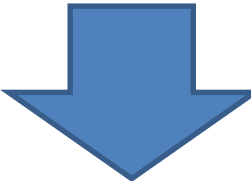
(1) ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり



①区民の声が反映される区政の推進

【めざす状態】

- ・区民の皆さんが、区政運営についての必要な情報を十分に得ている状態
- ・自分の意見が区役所に届いたと区民が実感している状態



めざす状態を
数値化した指標

- ・区役所からお知らせすべき情報が適切に発信されていると感じる区民アンケート回答者の割合：2026（令和8）年度まで毎年60%以上
- ・区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合：2026（令和8）年度まで毎年80%以上

【取組みの方向性】

- ・広報紙、区HP、SNSなどあらゆる媒体を駆使して、区民が区政情報によりアクセスしやすい環境を整える。
- ・区民の多様な意見やニーズを的確に把握し、必要に応じて関係局とも連携しつつ、その声を区政・市政に反映する。



6 施策展開の方向性

基本方針3 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

(1) ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり



②窓口改革

【めざす状態】

- ・区役所が、職員の親切・丁寧・的確な対応により区民の皆さんに身近な総合行政の窓口として信頼され、区民をはじめ来庁者にとって快適で満足できる場所となっている状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・区役所窓口が適切な対応をしていると感じるアンケート回答者の割合：2026(令和8)年度末までに91.5%以上
- ・区役所来庁者に対するサービスの格付け結果：2026(令和8)年度まで毎年☆☆以上を獲得

【取組みの方向性】

- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き待ち時間の改善及び庁舎案内や窓口での対応の向上改善に取り組んでいく。



6 施策展開の方向性

基本方針3 区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

(1) ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり



③ICTを活用した効率的な区行政の推進

【めざす状態】

- ・区民が、より多くの行政手続きを区役所窓口に来庁しなくてもできる状態
- ・区役所業務の効率化により、区民ニーズに応じた高度なサービスが提供できる状態
- ・ICTの活用により、高齢者をはじめとした多くの区民がより簡便に行政サービスを受けることができる状態

めざす状態を
数値化した指標

- ・コンビニでの証明書発行割合：2026（令和8）年度末までに50%以上
- ・区役所に来庁しなくても、スマホやパソコンから区政情報の取得や手続きを行ったアンケート回答者の割合：2026（令和8）年度末までに50%以上

【取組みの方向性】

- ・マイナンバーカード、行政オンラインシステムなどを活用した手続きの普及を進め、区民の利便性の向上と事務の効率化を図る。
- ・区民がスマートフォンなどの身近なICT機器を活用して行政サービスを享受できるよう取り組んでいく。



7 おわりに

従来からの施策の柱建てである「安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上」と「こども・子育て施策の充実」の2つの基本方針は踏襲しつつ、重点的に取り組む項目として、町会加入促進支援、窓口改革、そしてICTの活用を掲げ、「誰もが誇りに思える西区」の実現をめざしてまいります。

ビジョンを実現するためには、区長以下、区役所職員と区民との対話が欠かせません。区政会議をはじめ、さまざまな機会をとらまえ、区民の皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと存じます。

区民の皆さんも、区役所が独りよがりにならず、区民のニーズをしっかりと把握できるよう、厳しいご意見も含めどうぞお寄せいただければと存じます。

区民の皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

西区役所 総務課 事業調整担当

電話：06-6532-9978